

はじめに

これからの学校には、保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域社会と連携協力して児童生徒の健やかな成長を図ることが求められています。

そのため、学校の設置基準が制定（一部改正）され、各学校は教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検し、評価を行い、その結果の公表に努めるとともに、保護者等に対して積極的な情報提供を行うことが規定されました。

学校評価は、各学校が教育目標とそれに基づく教育活動その他の学校運営の状況等について評価し、改善を図ることにより、教育の質の向上をめざすとともに、よりよい学校づくりを進めていくために実施するものです。

山口県教育委員会では、平成14年度から「学校の評価システムの確立に関する調査研究」を進めてまいりましたが、平成15年度末には、その中間まとめとして、リーフレット「よりよい学校づくりをめざして」を作成・配布し、学校評価の必要性及び山口県としての学校評価の基本的フレームを示したところです。

このたび、これまでの3年間の協議や実践協力校における取組み、また、平成16年11月18日に提出されました「学校の評価システムに関する調査研究会議」報告書等を基に、各学校において学校評価を具体的に進めるためのガイドブックを発行することといたしました。各学校におきましては、本ガイドブックを十分に御活用いただき、保護者や地域住民等から信頼される、よりよい学校づくりに向けて、各学校や地域の特徴を生かした、特色ある学校評価に積極的に取り組まれることを願っています。